

行政経営適正化プラン令和4年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	行政経営課
プラン番号・プラン名	1 行政手続のデジタル化の推進
総合判定	b
委員会からの所見	<p>業務のオンライン化は国も進めている事業であるが、利用する市民の利便性が向上する環境になることが重要である。申請等の簡略化も併せて進められたい。</p> <p>一方で、デジタル機器に不慣れな人、高齢者や障害のある人など、誰一人取り残さないために、窓口で職員と住民が対面で出来る体制の確保も維持されたい。</p> <p>デジタルデバインド(インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差)の解消については、講習会に参加する人は積極的な人であり、そうではない人たちをどのように支援していくかに期待する。</p> <p>情報漏洩やサイバー攻撃等事故防止のために、様々な施策が講じられているが、今後も継続的に情報セキュリティ対策を徹底して講じていく必要がある。</p>
所見に対する各課回答	<p>令和5年度におきましては、令和5年2月開始の「引越関連」に加え、「子育て関連」「介護関連」「罹災証明」「不在者投票用紙等請求」の手続きについて、マイナンバーカードを利用したオンライン申請の受付を開始いたしました。あわせて、市長・教育長の後援等申請やデマンドタクシー利用者登録など、市民の利便性の向上や業務効率化が見込まれる手続きのオンライン化と共に、押印の簡略化等書類の見直しを進めてまいります。また、窓口業務の体制確保についてもデジタル技術を活用することで実現できるよう検討してまいります。</p> <p>デジタルデバインドの解消については、シニア向けスマホ講習会を開催し、令和4年度は85名、令和5年度は154名受講していただきました。その中でボランティア支援員対象の講座を実施し、デジタルに苦手意識をもつ高齢者に対して受講した支援員がデジタル活用を支援できるよう相互扶助の機会を提供してまいります。</p> <p>情報セキュリティにつきまして、令和5年度はセキュリティ研修会の対象者を全課管理職や一般職員、新規採用職員に加え、会計年度任用職員まで拡大し、計427名が参加しました。システム上のセキュリティ対策のみならず、全ての職員が個人情報をはじめ情報の適正運用に務めるよう継続的に啓発してまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和4年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	秘書課
プラン番号・プラン名	2 市民ニーズの把握の向上
総合判定	b
委員会からの所見	<p>多様化する市民ニーズに対応したまちづくりには、市民と行政のパートナーシップによる推進が不可欠である。市民は政策提案や要望をどこに伝えたらよいか判断できない場合が多いため、市民に分かりやすい名称で「ニーズ受付の一元化」の設定に取り組まれない。</p> <p>また、システムの導入により、庁内での情報共有及び連携と市民への開示をスピーディーに進められたい。</p>
所見に対する各課回答	<p>秘書課では、「まちづくり懇談会」や「市長へのたより」などの事業を通じて、市民ニーズの把握に努めるとともに、関係部署と連携して対応しております。また、令和5年度に導入した「市民の声支援システム」により、関係部署との情報共有や対応状況の進捗管理について、さらに円滑に進めることができるようになりました。</p> <p>今後も、市民からの意見や要望等への市の対応結果につきましては、速やかに市のホームページで開示してまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和4年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	障がい福祉課
プラン番号・プラン名	3 児童発達支援事業の推進
総合判定	b
委員会からの所見	<p>民間事業所での設置に於ける問題点をすべて洗い出し、その解決にスピード感を持って取り組まれない。 取り組まれている「児童発達支援事業」の課題は、障害者及び家族にとって重要なことであり、確実に取り組まれない。</p>
所見に対する各課回答	<p>来年度は再度、民間事業所に対して、児童発達支援センターの設置について意向調査を実施し、問題点の洗い出しを行います。また、設置基準の緩和や報酬単価についても引き続き確認し、事業所への情報提供を継続します。</p> <p>児童発達支援事業の課題であります相談支援専門員の確保については、市内民間事業所職員の相談支援専門員希望者の研修の受け入れを継続し、さらに障がい福祉課内に相談支援専門員を増員する方向で進めます。</p>

行政経営適正化プラン令和4年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	こども福祉課
プラン番号・プラン名	4 放課後児童健全育成の充実
総合判定	b
委員会からの所見	<p>放課後児童健全育成については、他自治体の成功例を参考にするとともに、利用者のニーズも把握しながら少しでも早く実施されることを期待する。</p> <p>また、共働きの世帯の割合が増加することを考えると、重要なプランであり、こどもは将来の社会を担う社会資本であるという考えに立ち、福祉部局と教育部局との綿密な連携のうえ、単に空き教室を利用するという視点から転換し、良質な教育環境整備を積極的に進められたい。</p>
所見に対する各課回答	<p>放課後児童クラブの待機児童は、依然として1.5万人程度存在している中、当市では待機児童ゼロを維持しているものの、令和6年度の児童クラブ登録者数は1,750人と増加傾向にあり、実施場所の確保が課題となっております。放課後子供教室については、令和6年度、市内14小学校で1～6年全学年を対象に、「学習支援」「体験プログラム」「スポーツ活動」「児童クラブとの交流」を行う予定となっておりますが、地域学校共同推進委員や様々な地域人材との連携の充実が課題となっております。現在、放課後児童対策として放課後児童クラブと放課後子供教室との連携型運営を実施しておりますが、場所の確保や学年ごとに異なる下校時刻などの課題解決に向け、福祉部局と教育部局で協議を行ってまいります。また、児童クラブ及び子供教室で実施している活動内容の見直しを行うなど、子どもたちが安全・安心に過ごせる質の良い放課後の環境作りに努めてまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和4年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	健康増進課、子育て支援課、はさき・保健交流センター
プラン番号・プラン名	5 保健福祉機能の充実
総合判定	b
委員会からの所見	<p>特定健診の受診率が国や県を超えるためにはPR活動を見直す必要がある。</p> <p>また、在留届をした外国人が増加しており、外国人の特定健診受診率向上を目指すとともに、言語対応や雇い主等を通じて特定健診に対する理解・啓発に努められたい。</p>
所見に対する各課回答	<p>令和4年度からは、特定健康診査の受診勧奨通知を過去の受診状況などから分類した健康意識のタイプごとに文言やレイアウトを変え、より受診につながれるような内容にいたしました。国民健康保険における特定健康診査の受診率につきましては、令和4年度の国の法定報告値に抛りますと、国平均はまだ公表されておませんが、神栖市が38.0%、茨城県は35.6%と県の数値を上回ることができております。</p> <p>また、健診の受診勧奨訪問等で使用するパンフレットは、記載された二次元コードをスマートフォン等で読み取ることで、英語・中国語など10言語で読むことができるようになっております。さらに、農業や漁業に従事している外国人には、農協や漁協にご協力いただき、雇い主等を通じて特定健康診査等に対する理解・啓発をお願いしているところでございます。</p> <p>今後とも、受診率を向上させ、生活習慣病予防につながれるよう、工夫を凝らした啓発活動を検討してまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和4年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	学務課
プラン番号・プラン名	6 公立幼稚園の魅力向上
総合判定	b
委員会からの所見	<p>公立幼稚園の魅力を活かしながら、保護者のニーズに対応した改善に努め、入園率の向上に取り組まれない。一方で、幼児教育は家庭環境が第一優先であり、幼稚園はその補助的役割であることを保護者に認識させることも必要である。</p>
所見に対する各課回答	<p>令和4年度から公立幼稚園では給食の提供開始や預かり保育時間・利用人数の拡充を図るなど、様々な保護者ニーズに対応しながら保育所等に近いサービスを提供しています。また、国公立幼稚園長会という全国組織により、最新の情報が収集でき研修の機会も確保されていることで、職員の資質向上と幼児教育の充実を図り、入園率アップに繋がりたいと考えます。</p> <p>なお、公立幼稚園では毎月の「園だより」や「学年だより」等で幼稚園教育について周知を図り、個別面談も随時行いながら家庭と子どもの成長を見守る体制づくりに努めると共に、市・幼稚園・保護者が連携して運営している、家庭教育学級において、保護者の役割や家庭の在り方を再認識することができるよう保護者の学びの場を設けています。</p>

行政経営適正化プラン令和4年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	環境課
プラン番号・プラン名	7 墓地環境の向上
総合判定	b
委員会からの所見	<p>高齢化や少子化など社会構造の変化に伴い、合葬墓の需要が増加する状況から、その特色を市民に知らせ、選択の一つとして生前予約制度などを検討するなどしたうえで、広報活動についても工夫していただきたい。</p> <p>また、地区墓地管理については、世代交代や高齢者世帯が増加していくため、管理の見直しについても検討されたい。</p>
所見に対する各課回答	<p>生前予約制度は合葬墓の特色を十分に発揮できる制度であるため、生前予約制度の採用を前提にその他の運営・運用方針について検討を進めているところです。その他の情報についても広報紙やホームページによる周知は当然ながら、詳細のパンフレット等を作成し、合葬墓の特徴やメリットの理解を深めていただけるよう努め、各墓地利用者が抱える課題に寄り添える施設を目指してまいります。</p> <p>また、地区墓地の管理者はあくまでもその墓地を持つ地区等になりますので、維持管理について直接的関与は難しいですが、補助制度の充実により、各地区墓地の問題解決に向けての支援を拡充できるよう検討を進めてまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和4年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	廃棄物対策課
プラン番号・プラン名	8 廃棄物収集体制の見直し
総合判定	b
委員会からの所見	<p>新可燃ゴミ処理施設稼働に伴い、ごみの分別方法も変わることから、市民への周知の徹底をお願いしたい。また、将来を担う小中学生や各家庭を対象に施設見学会を実施して環境問題に対する意識改革を図られたい。</p> <p>ごみの減量への取り組みはごみを減らすキーワードである3R、さらには5Rの考え方を取り入れ、市民へのさまざまな理解・啓発活動を実施し、国際社会共通の目標であるSDG sの活動に繋げていただきたい。</p> <p>※SDG s(エス・ディー・ジーズ)とは SDG s(Sustainable Development Goals)とは、国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す目標のこと。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。SDG sは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本としても積極的に取り組んでいる。</p> <p>※3R, 5R 3RはReduce(リデュース), Reuse(リユース), Recycle(リサイクル)の3つのRの総称。Reduceは、製品をつくる時に使う資源の量や廃棄物の発生を少なくすること。Reuseは、使用済製品やその部品等を繰り返し使用すること。Recycleは、廃棄物等を原材料やエネルギー源として有効利用すること。 5Rは3RにRefuse(リフューズ)とRepair(リペア)を加えた総称。Refuseはゴミのもとになる物をもらわない・使わないこと。Repairは、修理できる物は修理して長く使うこと。 3R・5Rの取り組みは、ごみの発生抑制と資源の有効利用を進め、環境への負荷が少ない循環型社会の実現に繋げることを目的としている。</p>
所見に対する各課回答	<p>ごみの分別が一部変更になることに伴い、令和5年度に神栖地域と波崎地域の各会場で地域別の変更点を中心に住民説明会を開催しました。</p> <p>さらにごみの分別変更について、市ホームページや広報紙に掲載しているほか、職員が地区の公民館などに出向いて説明を行う出前講座を実施し、市民への周知徹底を図っております。</p> <p>施設見学については、運営事業者にて調整中であり、申込方法などが決まり次第、市ホームページや広報紙などでお知らせいたします。また、小中学生に対しては教育委員会と連携して、周知を行います。</p> <p>令和5年度に新たに作成した「ごみの出し方・分け方ガイドブック」に5Rの考え方やごみの減量への取り組みを掲載して、全戸配布を行うことで分別の変更のみならず、ごみの減量対策の周知を併せて進めていきます。</p>

行政経営適正化プラン令和4年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	広報戦略課
プラン番号・プラン名	9 シティプロモーションの推進
総合判定	b
委員会からの所見	<p>シティプロモーションのゴールは移住者数や定住者数の増加、エンゲージメント（深いつながりをもった関係性・貢献意欲）の向上、地域活性化の実現であるが、費用対効果の観点から、市民意識調査、広告換算価値（マスコミにどれだけ取り上げられたか）、移住者数、移住相談数など、できる限りの数値化を図り向上に取り組まれない。</p> <p>引き続き神栖市の魅力を様々な方法で発信されたい。</p>
所見に対する各課回答	<p>令和5年度中に、移住支援や子育て施策をまとめたポータルサイトを公開し、さらなるエンゲージメントの向上に努めてまいります。</p> <p>市の魅力発信につきましては、既存の魅力情報発信ポータルサイト「カミスミカ」に加え、上記ポータルサイトや各種SNS（Instagram、エックス）等を効果的に活用しながら、各課等との連携のもと、取り組んでまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和4年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	地域医療推進課
プラン番号・プラン名	10 医師確保に向けた情報発信
総合判定	b
委員会からの所見	<p>医師確保に向けた情報発信は市民にとって重要なプランであり、引き続き積極的に情報発信し医師確保に取り組まれない。</p> <p>また、神栖市から一人でも多くの医師が輩出されるよう、引き続き高校生を対象とした医師確保のための医学セミナーや医学部体験学習などの多様な啓発活動を工夫されたい。</p>
所見に対する各課回答	<p>本プランの目的達成に向け、全国の医学生や研修医、中堅医師など、各対象に合わせた媒体や手法を選択し、PRに努めており、医科大学入学者に対する市独自の医師修学資金貸与制度への問い合わせ件数は増加しております。</p> <p>また、神栖市から一人でも多くの医師や看護師等の医療従事者が輩出されるよう、令和4年度から市内小・中学校において、市内医療機関の協力を得て医療教育を始めたところでございます。そのほか神栖市民も多く通学し、医学部への進学実績のある清真学園にてセミナーの時間をお借りし、医学生や医師に対する当市の支援制度等について説明させていただいております。</p> <p>今後におきましても、様々な支援制度や各種取り組みとその効果を検証しながら、より実効性ある対策を講じてまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和4年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	住宅政策課
プラン番号・プラン名	1 1 移住・定住の促進
総合判定	b
委員会からの所見	<p>移住定住の促進については、さまざまな課題を有しており、課題の一つである周知方法については、SNSの積極的活用など若年層へのさらなる周知を進めるとともに、施策を効果的にするために、シティプロモーションなど他の課との連携を密にししながら、工夫をこらして推進されたい。</p> <p>※SNS SNSは、ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。友人同士や、同じ趣味を持つ人同士が集まったり、近隣地域の住民が集まったりと、ある程度閉ざされた世界にすることで、密接な利用者間のコミュニケーションを可能にしている。</p>
所見に対する各課回答	<p>神栖市子育てすまいる給付金を活用した移住定住施策の周知については、現在、広報紙や市HPでの広報及びハウスメーカー等への制度周知とチラシ配布といったものを実施しております。今後の方向性としましては、従来の周知方法に加えて、ご指摘にありましたSNSの活用についても、市の公式アカウント等に積極的に情報を載せていくよう担当課と協議をして参ります。</p> <p>※なお、令和5年度については、広報戦略課と連携をして、本制度について、動画配信サイトに制度の周知動画を配信する予定となっております。</p>

行政経営適正化プラン令和4年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	企業港湾商工課
プラン番号・プラン名	1 2 空き店舗利用の促進
総合判定	b
委員会からの所見	<p>空き店舗活用への補助金交付を実施するうえで、単に補助金を交付するのではなく、商店会等の活力及びにぎわいを創出するために、具体的にどのようなにぎわいのあるまちづくりにしていくのか、市民の声をパブリックコメントなどから聞き取り、担当課として全体像を提示しながら取り組まれない。</p> <p>※パブリックコメント 公的な機関が規則あるいは命令などの類のものを制定しようとするときに、広く公に、意見・情報・改善案などを求める手続きをいう。公的な機関が規則などを定める前に、その影響が及ぶ対象者などの意見を事前に聴取し、その結果を反映させることによって、よりよい行政を目指すもの。通称パブコメ。</p>
所見に対する各課回答	<p>時代の流れとともに市内商店会等を取り巻く環境も変化していることから、チャレンジショップ事業につきましては、利用者の利便性の向上等を勘案し、創業支援融資を利用した方への利子補給制度へ令和5年度より移行しております。空き店舗の利用促進としては、商店会等活性化事業補助金の中で、商店会等が行う空き店舗を利用したイベント等への支援を継続しておりますので、引き続き、神栖市商工会と連携を図り、地元商店会等の意見など伺いながらまちのにぎわいづくりの形成に取り組んでまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和4年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	市民協働課
プラン番号・プラン名	1 3 地域活動支援の充実
総合判定	b
委員会からの所見	<p>地域コミュニティ協議会の継続・発展のためには、人的支援、財政的支援を引き続き実施し、各課及び各地区の団体との連携・協力を拡大し、地域の特性を活かした活力あるまちづくりに繋げていただきたい。中学校区を基本とするコミュニティ協議会は順調に設立されていることから、引き続き着実に進められたい。</p>
所見に対する各課回答	<p>引き続き、地域の特性を活かした活力あるまちづくりに繋がるよう、各種団体等と連携しながら地域コミュニティ協議会の運営等を支援してまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和4年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	長寿介護課
プラン番号・プラン名	14 シニアクラブ会員の加入促進
総合判定	b
委員会からの所見	<p>今後もシニアクラブ会員数の減少傾向は続くと思われるため、社会の変化と価値観の多様化に対応した活動内容に工夫をされたい。また、行政による高齢者の意識改革のための啓発活動も必要である。</p> <p>担当課を越え他部署との連携も含め、積極的に立ち上げ・会員増に取り組まれない。</p>
所見に対する各課回答	<p>シニアクラブの活動内容については、クラブにより様々なため、クラブの活動状況などを広報紙や市ホームページで情報発信し、シニアクラブに関心を持つきっかけを提供していきたい。</p> <p>また、シニアクラブ連合会のある社会福祉協議会と連携を図りながら、会員増に努めていきたい。</p>

行政経営適正化プラン令和4年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	防災安全課
プラン番号・プラン名	15 自主防犯組織の強化
総合判定	b
委員会からの所見	<p>住民の安全・安心に繋がる自主防犯組織の安定した活動を支えるために、認知度の向上、啓発活動が重要となる。一部の献身的な努力に依存することなく、安定的・継続的に活動を支援するために公益的観点から、活動に必要な経費等の基盤づくりを更に進められたい。</p>
所見に対する各課回答	<p>各季の防犯キャンペーンや防犯講座等において、神栖警察署や防犯関係団体と連携した啓発活動を継続的に実施していくとともに、広報紙・メルマガ・X（旧ツイッター）等にて、広く情報発信をすることで市民の防犯意識と防犯団体の認知度の向上に努めてまいります。</p> <p>上部組織である神栖地区防犯協会の予算により自警団や防犯連絡員の活動支援等を継続的に行い、安定した自主防犯体制の構築を検討してまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和4年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	納税課
プラン番号・プラン名	16 市税等収納率の向上
総合判定	b
委員会からの所見	<p>着実に効果は認められることから、引き続き、徴収対策を強化し推進されたい。</p>
所見に対する各課回答	<p>新たに発生した滞納分については、滞納発生直後から電話や文書での催告及び財産調査を実施し、早期に整理を進めます。</p> <p>また、大口滞納整理及び長期滞納整理の案件については、担当者とグループ長が整理方針や進捗状況を確認しながら、あらゆる手法を駆使して整理に取り組み、収納率向上を図ります。</p>

行政経営適正化プラン令和4年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	財政課
プラン番号・プラン名	17 補助金等の整理合理化
総合判定	b
委員会からの所見	<p>補助金の交付にあたっては、公金の使途としての妥当性や、市民への情報周知及び説明責任の観点から、費用対効果や補助事業の実施効果等について、これまで以上に精査して取り組まれない。</p>
所見に対する各課回答	<p>補助金については、社会の変化や市民ニーズに的確に対応するため、「要項等補助の整理合理化に関する方針」を策定し、統一した交付基準を定め、定期的な検証・見直しと終期設定の徹底に取り組んでおります。交付基準には、公益性・公平性・必要性・効果・経済性の5つの項目を設定し、財政課による全件調査やヒアリングに加え、補助金等審議会による審議を毎年度行いながら、これらを総合的に考察することで補助金等の適正交付を判断しております。今後もこれらの取り組みを継続することで、明確で公益性・公平性等が確保された補助金等の運用がなされるよう検証と見直しを図ってまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和4年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	契約管財課
プラン番号・プラン名	18 未利用財産の有効活用
総合判定	b
委員会からの所見	<p>これまでと同じ方法では払い下げが困難な土地が残ってしまい、適正管理や利活用に見直しが必要と思われる。これまで以上に効率的に運用するために、現状と課題を明確にしたうえで、基本的な考えを定めた未利用財産の利活用への基本的な方針等を検討されたい。</p>
所見に対する各課回答	<p>公有財産の適正管理や有効活用の推進に関する基本的な方針等は明文化されておりませんが、従前より利用する予定がない市有地は、積極的に売却する方向としております。ただし、市有地の中には面積が狭小あるいは不整形であるなど、利用に適さない土地や、境界確定作業や環境整備などに売却予定価格以上の費用を要する土地があるなど、売却に苦慮しているのが現状です。令和5年12月末現在、公有財産管理台帳システムの導入により、公有財産の詳細な状況をあらためて把握することに努めており、諸課題を抽出したうえで、未利用財産の利活用への基本的な方針等の明文化が必要か、検討してまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和4年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	企業港湾商工課
プラン番号・プラン名	19 企業立地の促進
総合判定	b
委員会からの所見	<p>近年、企業誘致のあり方が多様化しており、県や周辺地域との連携を強化し、鹿島臨海工業地帯（鹿島港を中心に、茨城県最大の工業集積を有する生産拠点）の特性を活かした誘致を進められたい。</p> <p>また、地方拠点強化税制に基づく特例措置にあわせ、これまで以上に創造的な企業誘致のあり方を追求されたい。</p>
所見に対する各課回答	<p>神栖市では、茨城県並びに立地企業と連携し、鹿島臨海工業地帯の競争力強化推進に向け、立地企業の意見を伺いながら様々な戦略に基づいた周辺環境の整備など産業力強化に取り組んでおります。また、世界的に地球温暖化が問題視されるなか、茨城県を主導とする「カーボンニュートラルポート形成計画」の策定に参画するなど、情勢に応じた企業誘致を行いやすい環境づくりに努めているところです。具体的な取組としましては、新規立地を含む企業の設備投資に対する固定資産税の免除制度のほか、鹿島港の利用促進に向けたコンテナ貨物利用助成制度、都内などで開催される企業立地セミナーでの市の紹介PR、市内立地企業への訪問による意見聴取、企業ガイドマップの作成・配布など、企業活動への様々な支援を実施しております。</p> <p>今後も、カーボンニュートラルポート形成に必要な企業の脱炭素化への取り組み等に対する支援なども組み入れながら、企業立地促進を図って参ります。</p>

行政経営適正化プラン令和4年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	国保年金課
プラン番号・プラン名	20 後期高齢者医療保険料の未納防止
総合判定	b
委員会からの所見	<p>口座振替により保険料の未納防止につながることから、引き続き啓発活動を続けられたい。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、減収となった被保険者の捕捉を迅速に実施するため、介護保険料の担当課と連携のうえ、納付相談体制を充実させ、未納となる可能性がある事案の解消に努められたい。</p>
所見に対する各課回答	<p>口座振替勧奨の取り組みについては、被保険者の利便性の向上や保険料の未納防止に繋がっているため、引き続き実施をしていきます。</p> <p>納付相談体制の充実については、介護保険料の納付相談時に後期高齢者医療保険料に未納がある場合は、国保年金課で納付相談をするように案内をしてもらうなど、担当課と連携し滞納解消に努めます。</p>

行政経営適正化プラン令和4年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	政策企画課
プラン番号・プラン名	21 公共施設等の計画的な管理の推進
総合判定	b
委員会からの所見	<p>公共施設は市民生活、行政活動の基盤であり、安定的な行政サービスの提供を維持することが重要である。策定済みの個別施設計画に基づき、施設の適正管理を推進されたい。</p>
所見に対する各課回答	<p>個別施設計画に基づき、施設等の安全性と機能性を確保しながら、将来更新等費用の縮減と平準化を考慮した長寿命化対策を講じるとともに、今後の人口減少及び少子高齢化に伴う市民ニーズの変化に対応した施設の適正管理を推進することで、安定的な行政サービスの提供を維持してまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和4年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	道路整備課
プラン番号・プラン名	2 2 排水路の計画的な維持管理
総合判定	b
委員会からの所見	<p>近年の異常気象により、排水路の整備や緊急性の高い箇所の把握等は市民の安全な生活を確保するために必要不可欠である。また、排水路の整備については、限られた予算の中で計画的に事業を行っていくための計画の策定を検討されたい。</p>
所見に対する各課回答	<p>当プランで実施している管渠調査を通じて、異常箇所の早期発見に努めて参ります。見つかった異常箇所については、限られた予算の中で緊急性に応じて、計画的に改修・補修工事等を実施して参ります。</p>

行政経営適正化プラン令和4年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	行政経営課
プラン番号・プラン名	2 3 事務事業評価を重視した行政運営の推進
総合判定	b
委員会からの所見	<p>事務事業評価にあたっては、職員が常にコスト意識を持ち、活動指標、成果指標をできる限り数値化し、客観的なデータを元に評価していく必要がある。また、評価システムを継続的に導入することにより、職員の政策形成能力に繋げていただきたい。</p>
所見に対する各課回答	<p>事務事業については、総合計画実施計画の資料作成や重要政策の資料作成時に、ソフトウェアを活用してそれぞれの様式のデータを共有できるようにし、資料作成にあたり相互のデータ活用と作成に係る事務量の削減ができました。また、当該データを活用しながら事業の検証や政策形成に活かせるように取り組むことで、効率的・効果的な行政運営を目指してまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和4年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	行政経営課
プラン番号・プラン名	24 職員定数の適正管理と適正な人材の確保
総合判定	b
委員会からの所見	<p>雇用形態・働き方の多様化が進んでいくなか、定年延長制度の導入をふまえ、組織の活性化のために計画的な採用が必要である。拡大する行政需要への対応と市民サービスの2つのバランスを調整しながら、定員管理を計画的に進めていただきたい。</p>
所見に対する各課回答	<p>「神栖市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例」が令和5年4月1日から施行となったことに伴い、職員の定年年齢につきましては、令和5年4月1日から2カ年ごとに1歳ずつ引き上がり、令和13年4月1日に定年年齢が65歳に到達するよう進めております。職員の採用につきましても定年延長を踏まえながら、行政課題や事務事業の状況を把握のうえ、必要な人員の計画的な確保に努めてまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和4年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	職員課
プラン番号・プラン名	25 ワークライフバランスの推進に伴う労働生産性の向上
総合判定	b
委員会からの所見	長時間労働の解消、有給休暇取得の促進、働く場所や時間の柔軟性、子育て・介護支援の取り組みなど、働きやすい職場環境の推進を進め、業務の向上へ繋がりたい。
所見に対する各課回答	<p>職員の健康管理を図る観点から、勤務時間の割振り制度を推奨するとともに、ノー残業デー（火・金曜日）を周知徹底し、今後も長時間労働の解消に努めてまいります。</p> <p>職員が休暇を取得しやすい体制を整備する目的として、令和6年1月1日から従来の「子の看護休暇」を「家族看護休暇」に改正し、子育て中の職員のみならず、親の介護などでも休暇取得が可能となりました。また、今年度中には、妊娠・出産及び育児等に関する各種制度について、市職員全体の理解を深めるためのハンドブックを作成する予定であります。</p> <p>職場環境については、産業医による職場巡視を、直近で、令和5年2月、5月、8月、11月に実施し、令和6年2月15日に予定しており、医学に関する専門的知識もつ産業医にアドバイスをいただいております。</p> <p>今後も職員一人ひとりに合うワークライフバランスの推進と、各種休暇の取得や休業制度を活用しやすい職場環境の整備に努めてまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和4年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	行政経営課
プラン番号・プラン名	26 ICTによる業務効率化
総合判定	b
委員会からの所見	<p>今後、業務内容が多様化するなかで、業務の効率化およびAI（データに基づいた判断や作業の振り分けを行う機能）・RPA（業務を自動化するシステム）を含めたICT（情報通信技術）の活用が不可欠であるため、一層のデジタル化推進に取り組まれない。</p>
所見に対する各課回答	<p>すでに導入しておりますRPAやAI-OCR(AIによって認識精度を高め最適化されたテキストデータ化ツール)につきましては、令和5年度では未利用の部署に新たに導入し、かみす健康マイレージ事業申込書や矢田部公民館自主事業参加者アンケート用紙等数百件から1,000件近い処理が発生する事業に活用して業務効率化を図りました。また、テレワークや電子決裁の推進及び業務用チャットツールの活用に加えて、庁内からの問合せ対応時間削減を目的に代理で応答するAIチャットボットの導入を進めております。今後も当市に効果的なデジタル技術を取り入れて業務のデジタル化を進めることで、更なる業務効率化を目指してまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和4年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	行政経営課
プラン番号・プラン名	27 効果的な組織編成と事務事業の一元化
総合判定	b
委員会からの所見	<p>効果的な組織編成と事務の一元化にあたって、多様で有為な人材確保と、人事評価を活用した人材の育成に努め、結果的に市民サービスの向上に繋げていただきたい。また、行政ニーズが多様化し突発的に発生する業務も多くなることを踏まえ、組織の連携体制の強化を進められたい。</p>
所見に対する各課回答	<p>効果的な組織編成にあたっては、庁内各課等への調査等により状況を把握しながら、多様化する行政ニーズに対応できる組織を目指し、多様な人材の確保と見直しに取り組んでおります。また、突発的に発生する業務につきましては、既存の組織での対応が困難な場合には臨時的にプロジェクトチームを活用するなど、組織の連携体制を強化するとともに、臨機応変な対応ができるよう努めてまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和4年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	第一学校給食共同調理場
プラン番号・プラン名	28 学校給食費徴収事務の一元化
総合判定	b
委員会からの所見	<p>学校給食費の収納業務の一元化は積極的に進められたい。また、経済的状況を鑑み、全国的に学校給食の無償化の機運が見られる中、教育の一環として実施している学校給食については、無償化を検討されたい。</p>
所見に対する各課回答	<p>学校給食費徴収事務の一元化については、令和5年度で完了となります。</p> <p>また、令和2年度から実施している学校給食費の無償化は、コロナ禍における保護者の負担を軽減することを目的とした緊急的な措置であり、今後の学校給食費の無償化については、学校給食法に示された給食費の保護者負担の原則を踏まえ、慎重な判断が必要と考えており、社会情勢や国・県内他自治体の動向を注視してまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和4年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	防災安全課
プラン番号・プラン名	29 津波防災地域づくりの推進
総合判定	b
委員会からの所見	<p>地域の特色に合わせた対策が必要であり、市民の生命・財産に係る重要な取り組みであるため遅滞なく進められたい。</p> <p>また、地震・津波に強いコミュニティづくりを目指すため、自主防災組織や防災リーダーの育成にあたっては、自助、共助、公助それぞれが連携し、組織の強化と人材育成に努められたい。</p>
所見に対する各課回答	<p>防災リーダーとなり得る防災士の育成については、資格取得費用及び認証登録料を補助する防災士育成事業補助金を行うとともに、市内の防災士で構成する神栖市防災士協議会において、スキルアップのための講習等への参加、防災訓練への協力、自主防災組織の結成・活動促進などの取り組みを行っております。</p> <p>今後は、各コミュニティ協議会と連携して、防災力の向上を図ってまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和4年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	行政経営課
プラン番号・プラン名	30 業務継続計画の運用
総合判定	b
委員会からの所見	<p>事業継続のためにBCP（災害やテロ・システム障害などで通常の運用ができなくなった時でも核となる事業を継続するための計画）の定期見直し及びICT-BCP（災害時に自庁舎が被災しても、システム等を利用できるよう準備しておき、応急業務の実効性や通常業務の継続性を確保する計画）の運用を確実に進められたい。近年、多く発生する大規模災害時、被災自治体のみで災害対応をすべて実施することは困難な状況であることから、全庁的な理解や協力を得て受援体制の必要性や体制整備の充実を図られたい。</p>
所見に対する各課回答	<p>業務継続計画は分野別に「ICT-BCP」、「感染症対策編」、「地震編」を策定しており、それぞれの実効性を高めるために見直しを行う必要があります。特に、平成28年度に策定した地震編については、関連する地域防災計画が改定され、当時から被害の想定等が見直されていることから、実効性を維持するためにも、防災担当部署と協議しながら、特に注力して計画の見直しに取り組んでまいります。</p>

行政経営適正化プラン令和4年度取組状況に対する評価・所見について

担当課	地域医療推進課
プラン番号・プラン名	31 企業と医療機関との情報連携の強化
総合判定	b
委員会からの所見	<p>企業確保・維持のためにも重要な施策である。充実した医療体制の中で、従業員が安心して勤務できる体制をつくることは、地域経済発展のためにも不可欠な課題である。</p> <p>また、企業から出された様々な要望は、他市にある医療機関との連携を積極的に進めながら、引き続き、医療体制の充実を図られたい。</p>
所見に対する各課回答	<p>鹿島臨海工業地帯の企業の継続した操業に向けては、都市機能の地域間競争に負けない医療体制の確立が求められております。このようなことから連絡調整会議での企業からの要望を踏まえ令和5年度は、救急対応の中でも特に労働災害の受入強化を目的とし、医師や看護師、消防本部や企業職員等を対象に、産業都市ならではの「火傷」や「化学物質による損傷」に対する症例検討会を3回開催いたしました。参加した企業からは、災害発生時における初動対応の強化につながるとともに、地元医療機関での救急受入強化となることから、次年度以降も継続した開催を望む声がありました。</p> <p>市といたしましては、今後も企業・医療機関との情報共有、意見交換等を通じ、企業の従業員が安心して勤務できるよう、市内外の医療機関との連携に努めるとともに、市内の救急医療提供体制の充実を図ってまいります。</p>

(総合判定の見方)

a判定	800点～621点
b判定	620点～441点
c判定	440点～261点
d判定	260点～81点
e判定	80点～0点

計算方法
(満点の場合)
 $20\text{点} \times 5\text{項目} \times \text{委員}8\text{人} = 800\text{点}$